

内閣府経済社会総合研究所 任期付職員の募集について

内閣府経済社会総合研究所では、マクロ経済学等の知識を活かして、国民経済計算（JSNA）等の推計、調査・研究に携わる任期付職員の募集を行います。

1. 採用予定官職

内閣府事務官（経済社会総合研究所国民経済計算部分配所得課研究専門職）（係長級）

2. 募集人員

1名

3. 職務内容

国民経済計算部では、統計法に規定されている「基幹統計」の1つである「国民経済計算（以下、JSNA）」の推計及び公表を行っています。国民経済計算には国の経済全体を記録するGDP統計を含み、その結果は政府の景気判断である「月例経済報告」や、経済見通しである「経済見通しと経済財政運営の基本的態度」の基礎資料等として活用されるほか、経済分析や政策立案に幅広く利用されています。

今回、募集する職員には、JSNAの推計のうち、主に分配面からのGDP推計や所得支出勘定に係る金融分野（銀行・保険等）の推計業務を担当していただきます。主な業務内容は次のとおりです。

- ▶ 銀行サービス（FISIM）や生命保険サービスの産出額等について、四半期速報及び年次推計のための検討や推計を行います。具体的には、金融機関の財務情報や各種経済統計データの収集、推計方法の検討、推計作業、資料作成等を担当して頂きます。
- ▶ 国民経済計算の新たな国際基準である2025SNAで提言された課題（暗号資産等）をGDP統計へどのように反映するかについての検討も取り組んで頂きます。
- ▶ 上記の業務の実施に当たり、関係府省、日本銀行、民間機関等との連絡・調整についても担当して頂きます。上記の他、分配所得課の係長級職員として、課長及び課長補佐の指示に基づき、所要の業務を行います。

4. 応募要件・資格

以下の条件に該当する方

- (1) 大学卒業又は同等以上の学力を有すると認められる者
- (2) 経済統計、統計学に関する専門的知識を有する者
- (3) 計量分析やMS-Excelによる統計データに関する加工・分析手法に習熟した者
- (4) 概ね7年以上の実務経験（調査会社、公的機関での経験者ほか、大学・研究機関等での研究期間等も考慮する）を有する者

なお、以下の分野に関する十分な知識あるいは経験を有する者であれば、尚可とする。

- (5) 会計制度に関する専門的知識
- (6) プログラム言語（VBA 等）の知識
- (7) 英語能力

※ 次のいずれかに該当する者は応募できませんのでご了承ください。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法（昭和 22 年法律第 120 号）第 38 条の規定により国家公務員となることのできない者
 - ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産者の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

5. 採用形態

一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律（平成 12 年法律第 125 号（以下、「任期付職員法」という。））に基づき常勤の国家公務員として採用します。

6. 給与

任期付職員法又は一般職の職員の給与に関する法律（昭和 25 年法律第 95 号）等に基づき支給します。

7. 身分

国家公務員

8. 雇用期間

令和 8 年 9 月 1 日（予定）から令和 9 年 8 月 31 日までの期間。

採用日についてはご相談の上、決定させていただきます。

（5 年を限度に延長もあり得ます。）

9. 勤務時間

原則として午前 9 時 30 分から午後 6 時 15 分（昼休み 1 時間を含む。土、日、祝日、年末・年始（12 月 29 日～1 月 3 日）の休日は除く。必要に応じて超過勤務あり。）

年次休暇 20 日（年途中で新たに職員となった場合には、在職期間に応じて決定。20 日を限度に翌年に繰越可。）、そのほかに特別休暇、病気休暇、介護休暇

1 0. 勤務地

内閣府（東京都千代田区永田町 1 - 6 - 1）

1 1. 応募方法

(1) 提出書類

ア) 履歴書（市販の用紙で可、6 か月以内に撮影した顔写真添付、日中確実に連絡が取れる連絡先（電話番号、メールアドレス等）を必ず記載）

（高校卒業以降現在までの学歴、職歴を月単位で全て記入してください。（例：〇〇年〇月～〇〇年〇月（株）〇〇社〇〇部〇〇課勤務等）

イ) 志望理由（A4 横書き 2,000 字以内）

ウ) 職務経歴書（これまでに従事したことのある職務の内容を具体的に記述したもの、A4 横書き）

※研究経験がある者は上記に加え研究業績（著書・論文等、A4 横書き）を添付することが望ましい。

※なお、応募書類は返却しません。選考のみに使用し、当方で責任をもって破棄します。

(2) 提出方法 郵送（封筒表面に朱書きで「任期付職員募集書類在中」と記載）

(3) 提出先

〒100-8914 東京都千代田区永田町 1 - 6 - 1

内閣府 経済社会総合研究所 国民経済計算部 分配所得課 伊藤、柿澤 宛

(4) 提出締切り 令和 8 年 7 月 31 日（金）必着

※応募書類の提出に応じ、締切り前であっても随時面接を行わせていただきます。

1 2. 選考方法

1 次選考 書類審査

2 次選考 面接

書類審査（1 次選考）の後、面接（2 次選考）を行なうこととなった方のみ、2 次選考の日時・場所等をご連絡させていただきます。

1 3. その他

・採用後は、マイナンバーカードを身分証として使用することとしていますので、あら

かじめ同カードの取得を行う必要があります。

- ・最終的に採用内定者に選考された場合、現在職に就いている方は、採用時に当該所属先から退職していただく必要があります（休職は不可）。

1 4. 連絡先

内閣府 経済社会総合研究所 国民経済計算部 分配所得課

TEL：03-5253-2111（代表）（内線 32846、32847） 伊藤、柿澤